

「災害対策全国交流集会 2015in みやぎ」のまとめと閉会あいさつ

① 2日間にわたる熱心なご討論にあらためて感謝を申し上げます。「災害対策全国交流集会 2015in みやぎ」もいよいよ閉会を迎えました。最初に、本集会の参加状況を報告いたします。本集会には、14都府県から200人の方々に参加いただきました。地球温暖化も要因とする豪雨災害が毎年発生していますが、昨年の交流集会には8月に発生した土石流災害の問題について広島から発言・報告をいただきましたが、今年は9月の豪雨災害で甚大な被害を受けた茨城からも参加いただき、いち早く吉野サポートセンターを立ち上げ、被災者救援と復旧に奮闘されているとりくみを報告していただきました。

② 今回の集会では、塩崎賢明(よしみつ)立命館大学教授の記念講演と、4つの課題別分科会を開催しました。塩崎教授の講演では、東日本大震災の復興の現状と問題点、住宅再建・生活再建の遅れを浮き彫りにしていただき、イタリアでの災害被災者支援対策とも比較しながら避難所の改善の必要性、住宅復興の在り方も提起いただきました。また、阪神・淡路大震災復興20年の問題点として「創造的復興」による便乗型開発と「復興災害」を告発されました。そのうえで避けられない自然災害での減災対策、被災者の救済、生活・住宅再建を第一義に据えた復興基本法制の確立と防災・復興省の創設の必要性を訴えられました。今後の私たちの運動の糧となるご講演にあらためて感謝を申し上げます。

被災地からの報告や分科会での議論においては、被災地でのリアルな現状と運動の教訓が共有され、今後の運動の力となったと確信します。同時に、大震災から5年を迎えようとするも、あらためて憲法をいかした被災者本位の復旧・復興の課題が明らかになったと思います。東日本大震災被災地だけでなく、豪雨災害被災地では、これからそれぞれの課題の前進にむけて奮闘することが求められています。同時に、全国の皆さんのさらなる支援も重要です。あらためて双方の協力した運動を確認したいと思います。

③ 本集会は、第一に、大震災・原発事故から4年8か月が経過したも、政府による被災地切り捨てや風化をはねかえし、憲法25条にもとづくナショナルミニマムと13条の幸福追求権を保障する被災者本位の震災復興を国民共同の課題として確認すること、第二に、被災者が主人公の復旧・復興をめざすこの間の実践や経験をもとに各分野のとりくみの成果と到達点を交流するとともに、復興の現状と課題を明らかにすること、第三に、予想される南海トラフなどの大地震や火山噴火をはじめとする自然災害に対する防災のあり方と、生活再建支援をはじめ人間復興にむけた法改正や法整備、災害対策の制度設計のあり方を考えること、の3点を目的に開催しました。集会では、皆さんの活発な討論によってこれらの点を深めることができました。同時に、全国災対連の役割、被災地での災対連組織の役割と存在意義、そして、いっそうの役割発揮があらためて明らかにされました。参加者の皆さんのご協力とご奮闘により本集会は成功したものと確信します。集会のご準備等にご奮闘いただいた宮城の皆さんに感謝を申し上げます。

被災3県の抱える問題点は様々であり異なりますが、共通する課題は、被災者

生活再建支援法の抜本的改善、災害公営住宅の早期建設と安い賃料の実現、介護や医療費一部免除の継続、良質な雇用の確保が必要なことなども浮き彫りになりました。同時に、特に強調しなければならないことは、福島での帰還促進と賠償打ち切りの問題です。原発事故を過去のものとする策動を許さず、オール福島としての原発事故の収束と廃炉、全面賠償、原発再稼働と輸出を断念させるため、さらに連携を強め、運動を強める必要があります。国と東電の責任を明らかにする裁判の勝利にむけた支援とともに、「福島県民切り捨ては許さない」たたかいに力を合わせようではありませんか。

こうしたこととあわせ、政府による大震災被災者切り捨てや風化を許さないために、実行委員会として来年も東北の被災県において「全国交流集会 2017」を開催することを確認したことをご報告いたします。

- ④ 全体を通して強調しなければならないことは、安倍政権による戦争法の強行と大軍拡、世界一企業が活躍しやすい国づくりとしての労働コストの引き下げと企業の負担をさらに軽減させるための消費税増税や社会保障制度の大改悪が、生活再建にむけて粘り強く頑張ろうとしている被災者に新たな政治災害をもたらしていることです。同時に、TPP 参加や米価の大暴落を放置していることも被災県の経済の土台を破壊するものであり、早期復興を困難にしています。

被災地での復旧・復興闘争を前進させることと、復興の最大の障害となっている安倍政権の悪政を阻止するたたかいを結合させてとりくもうではありませんか。

- ⑤ 最後にこのたたかいを全面的に展開するうえで、以下のことを提起してまとめとします。

第1点は、あらためて被災者生活再建支援金の500万円への増額を柱とする国会請願署名を提起いたします。この間の被災県での選挙結果に確信を持ちつつ、署名の推進によって被災者支援の国民的な大きな世論を構築し、通常国会での請願採択をめざすとともに、参議院選挙の一つの争点とするために全国各地でのとりくみを強めようではありませんか。

第2点目は、この国会請願の実現をめざすとりくみです。年明けの通常国会での「国会総行動」を来年5月に実施することとします。5年を迎える被災地からの運動とあわせて、この国会行動を大きく展開し、被災者生活再建支援金の500万円への増額や原発被害の全面賠償などの要求を政府に迫ろうではありませんか。首都圏や中央団体の皆様のご協力もよろしくお願いします。

3点目は、来年夏の参議院選挙のたたかいです。戦争法の廃止をはじめ、「戦争する国づくり」と「大企業が活躍する国づくり」の安倍「暴走政治」を国民的なうねりによってストップさせる政治闘争が必要です。被災地や被災者の願いを実現する政治をつくりだすためにお互いに奮闘しようではありませんか。

被災者に寄り添って真の復興を成し遂げるために、要求運動と政治を変えるたたかいを結合し、被災県中心ではなく全国各地で全力をあげることを訴えて、まとめと閉会あいさつとさせていただきます。2日間大変ありがとうございました。